

(一 関)

岩手・柳之御所遺跡

やなぎのごしよ

- 1 所在地 岩手県西磐井郡平泉町字柳御所
- 2 調査期間 一九九九年調査(第五〇次調査) 一九九九年
(平11)五月一〇日
- 3 発掘機関 岩手県教育委員会
- 4 調査担当者 斎藤邦雄・羽柴直人
- 5 遺跡の種類 居館跡
- 6 遺跡の年代 平安時代(一二世紀後半)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

柳之御所遺跡はJR平泉駅の北方約六〇〇m、平泉市街地の東端

の岩手県西磐井郡字平泉町の岩御所から字伽羅楽地内にかけて所在する。北上川によって形成された標高二五m前後の低位段丘縁に立地し、その面積は約一万㎡である。

一九八八年から実施された緊急発掘調査で、遺跡を

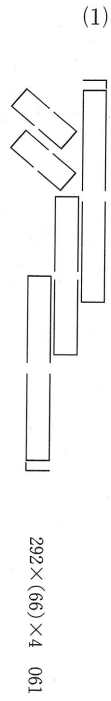
囲む大規模な堀、園池・堀・掘立柱建物・井戸などが検出され、『吾妻鏡』に記された奥州藤原氏三代秀衡の平泉館であると推定されている。九七年度に国の史跡指定を受け、九八年度から当教育委員会が史跡整備に向けた資料収集を目的として調査を実施している。

本年度は園池跡の北東域を中心に、約一八〇〇㎡の発掘調査を実施した結果、一二世紀後半の掘立柱建物一二棟・堀三条・土坑三基・井戸状遺構三基・土器集中区一カ所を検出した。今回紹介する木簡は、一二世紀後半の五〇S E三井戸状遺構の埋戻土中から出土した。この井戸状遺構は、開口部の径約二・二m深さ約三・〇mを測り、当遺構からは、完形かわらけをはじめ漆塗り木製品・折敷などの各種木製品や漆の染みこんだ麻布で器表面が覆われた完形の白磁四耳壺等が出土している。また文字資料についても、本遺構からは他に銅印一点と、木片に判読不能の文字や絵画の一部を記していると推定されるものが八点出土している。

銅印は完存し、「磐前村印」という文字を二行に陽刻する。印面の縦横四四mm四方、印面から把手までの高さ三七mm、重さ一六七・四gである。印面の角はやや円みをもち緩やかに反り返っている。摘みの部分は弧状で、孔は穿たれていない(弧鈕無孔)。鈕の裾の部分に印の方向を示す「上」の文字が刻まれている。銅製の鑄造印で型から取り出した後、タガネ状工具で細部を加工し調整している。朱と思われる赤色顔料が目詰まりの状態で見られることから、実

際の使用が認められる。ただし刻まれた文字などの稜線部に磨耗が少なく、使用頻度はそれほど高くなかったと思われる。「磐前村」は、奥州藤原氏支配圏内に所在する地名を記したものと推定されるが、比定地を特定するには至っていない。

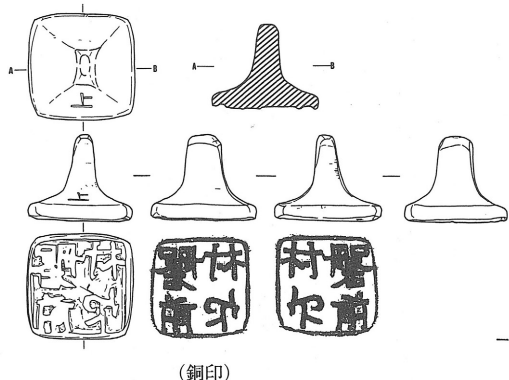
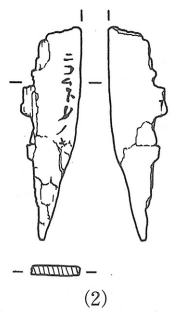
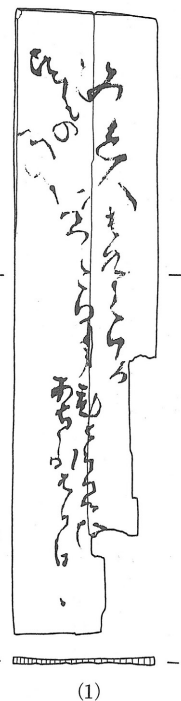
8 木簡の釈文・内容



(1)は、折敷底板の片面の一部に文字が記されている。未解読である。基本的には段を変え三行取りで文字を書いたと推定される。さらに、一行目の左側、二行目の上部に斜めに数行文字が記されている。一見無秩序に文字が記されているように見えるが、この資料に類似した例は過去の調査でも出土している(本誌第一三号)。

(2)は、凹形曲物の底板の周辺部の両面に文字が記されている。上半及び側辺が欠損していることから、文章の一部と推定される。表面にも墨痕の一部が認められる。

なお、銅印については国立歴史民俗博物館の平川南氏にご教示・ご協力いただいた。



9 関係文献

岩手県教育委員会『平泉遺跡群発掘調査報告書 柳之御所遺跡第五〇次発掘調査概報』(二〇〇〇年)

平泉町教育委員会『銅印と白磁四耳壺』シンポジウム資料(一九九九年)
(斎藤邦雄)